

2021年1月7日
株式会社マリックスエンジニアリング

緊急事態宣言の再発出に伴う一部在宅勤務実施のお知らせ

株式会社マリックスエンジニアリングでは、新型コロナウイルスに対する政府・自治体等の方針に従い、感染拡大の防止と従業員及び関係の皆様を最優先するために、一部在宅勤務及び時差出勤等を下記の通り実施いたします。

記

1. 実施期間

- ・開始日：2021年1月8日（金）
- ・終了日：感染が収束する時期を見計らい別途決定

2. 当該期間中のご連絡先について

TEL：03-6403-4477

※通常業務やお問合せ等については滞りなく対応いたします。

ただし、最小限の人数で対応いたしますので、電話がつながりにくい場合等がございます。

お急ぎの場合には、各担当者へ直接ご連絡をお願いいたします。

今後も、感染拡大防止と弊社従業員ならびに関係の皆様を最優先し、迅速に対応を検討・実施して参ります。

関係の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上